

## 等級等ごとの職員数の公表（平成29年4月1日現在）

### 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師、主事補、技師補又はこれに相当する職員の職務	17	9.6	主事補 主事	0 17	17	9.6	主事級
2級	主任の職務	14	7.9	主任	14	14	7.9	主任級
3級	主査、副主査の職務	45	25.4	副主査 主査	9 36	45	25.4	主査級
4級	副主幹の職務	55	31.1	副主幹	55	83	46.9	主幹級
5級	1 主幹の職務 2 課長補佐及び局長補佐の職務	28	15.8	主幹 課長補佐	28 0			
6級	部長、課長、秋山支所長、局長、指導監及び会計管理者の職務	14	7.9	部長 課長 秋山支所長 局長 指導監 会計管理者	0 12 1 1 0 0	14	7.9	課長級
7級	困難な業務を行う部長の職務	4	2.3	部長	4	4	2.3	部長級
合計		177						

### 医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 医長の職務 2 医師及び歯科医師の職務	1	100	医長 医師 歯科医師	0 1 0	1	100	医長級
2級	1 相当困難な医長の職務 2 職務の困難及び責任の度が前号と同程度と認められる医師及び歯科医師	0	0	医長 医師 歯科医師	0 0 0			
3級	1 副院長の職務 2 職務の困難及び責任の度が前号と同程度と認められる医長	0	0	副院長 医長	0 0	0	0	副院長級
4級	院長の職務	0	0	院長	0	0	0	院長級
合計		1						

医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士の職務	0	0	栄養士	0	0	0	主事級
2級	1 管理栄養士の職務 2 困難な業務を行う栄養士の職務	1	100	管理栄養士 栄養士	1 0	1	100	主任級
3級	主査の職務	0	0	主査	0	0	0	主査級
4級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務	0	0	主幹 主査	0 0	0	0	主幹級
5級	高度の技術又は経験を必要とする業務を行う主幹の職務	0	0	主幹	0			
合計		1						

医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0	准看護師	0	0	0	主事級
2級	1 保健士の職務 2 看護師の職務 3 経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	1	10	保健士 看護師 准看護師	1 0 0	1	10	主任級
3級	1 主査の職務 2 高度の知識、経験に基づき困難な業務を行う准看護師の職務	9	90	主査 准看護師	9 0	9	90	主査級
4級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務	0	0	主幹 主査	0 0	0	0	主幹級
5級	高度の技術又は経験を必要とする業務を行う主幹の職務	0	0	主幹	0			
合計		10						

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の職務	8	14.5	消防士	8	8	14.5	消防士級
2級	1 消防副士長の職務 2 困難な業務を行う消防士の職務	12	21.8	消防副士長 消防士	12 0	13	23.6	消防士長級
3級	1 消防士長の職務 2 困難な業務を行う消防副士長の職務	1	1.8	消防士長 消防副士長	1 0			

4級	1 課長補佐及び副署長の職務 2 消防司令の職務 3 消防司令補の職務 4 困難な業務を行う消防士長の職務	31	56.4	課長補佐 副署長 消防司令 消防司令補 消防士長	0 2 8 18 3	31	56.4	消防司令補級
5級	1 本部の課長及び署長の職務 2 困難な業務を行う課長補佐及び副署長の職務	2	3.6	課長 署長 課長補佐 副署長	1 1 0 0	2	3.6	消防司令級
6級	消防長の職務	1	1.8	消防長	1	1	1.8	消防司令長級
合計		55						

技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能職員及び労務職員の職務	0	0	技術員 業務員 調理員	0 0 0	6	100	係員級
2級	相当の技術又は経験を必要とする業務を行う技能職員及び労務職員の職務	2	33.3	技術員 業務員 調理員	0 1 1			
3級	高度の技術又は経験を必要とする業務を行う技能職員の職務	4	66.7	技術員	4			
合計		6						